

**福島市の教育、学術及び文化の  
振興に関する総合的な施策の大綱**  
(福島市の教育の大綱)

令和3年4月

福島市

## —— 教育の大綱について ——

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定に基づき、現下の社会情勢を十分に踏まえ、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を定めるものです。

今回の福島市の教育の大綱は、現行の内容を引き継ぎながら、今後の社会情勢や教育を取り巻く環境を踏まえ、さらに力を入れて取り組んでいくポイントを示しました。

また、福島市の教育の大綱は、本市教育が目指す基本的な方針を示すもので、期間を定めて取り組む性格のものではないことから、具体的な対象期間は定めず、必要に応じて適宜見直しを行うものとしします。

## —— 基本理念 ——

私たちのまちは、自分たちで考え、創り、守り、そして育んでいくという意識を市民と行政がともに持ち、市民との共創による「ひとがひとをつくる、ふれあいあふれる教育と文化のまちづくり」を推進します。

## —— 基本目標 ——

学校・家庭・地域社会の共創を深め、本市の復興と発展を担う人材として、郷土への愛着と誇り、「夢」と「志」を持ち、未来を切り拓く力を育む教育と、豊かな人生を送ることができる生涯学習、文化芸術・スポーツの振興を目指します。



学校における読書活動



古関裕而生誕100周年記念モニュメント



パラスポーツ（ボッチャ）

## 基本方針

本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を次のように定め、教育行政に取り組みます。

### I 学校教育の充実

#### 基本方針 I-1 豊かな心の育成

- ①多様性を尊重し、差別や偏見のない社会の実現に向けた人権教育を推進します。
- ②地域や学校の実態に応じた特色ある教育活動やキャリア教育の充実を一層図ります。
- ③学校図書館と図書館本館がより連携を深め、学校における読書活動の充実を図ります。

#### 基本方針 I-2 確かな学力の育成

- ①学ぶことを楽しみ、知識・技能を確実に習得する授業の改善や指導の充実を図ります。
- ②文章や図・グラフ等を読み解く力や習得した知識・技能をつかえる力を育てます。
- ③グローバル社会に生きる基礎となる資質・コミュニケーション能力を育てます。

#### 基本方針 I-3 健やかな体の育成

- ①積極的に運動やスポーツに親しむ習慣づくりや「動ける体」の育成を進めます。
- ②児童生徒の心身に寄り添った学校保健を進めます。
- ③地産地消や地域の食文化を意識した安全安心な学校給食、食育を進めます。

#### 基本方針 I-4 多様なニーズに応じた教育

- ①一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育を進めます。
- ②ICTの活用による学習の充実や情報活用能力・プログラミング的思考力を育てます。
- ③ふくしまの伝統・文化を理解、継承し、“未来のふくしま”を考える教育を進めます。

#### 基本方針 I-5 いじめ・不登校等への対応

- ①不安やストレスを抱えている一人一人に寄り添う支援体制の充実をより一層図ります。
- ②不登校児童生徒への適切な初期対応と心の居場所づくり、復帰支援を進めます。
- ③いじめの早期発見・早期対応の徹底といじめを許さない学校の風土づくりを進めます。

## II 学びの環境の充実

### 基本方針Ⅱ－１ 熱意と元気あふれる教職員の育成

- ①専門職としての教職員研修や校内研修、ICT教育研修の充実を図ります。
- ②働き方の現状と課題を把握し、学校における働き方改革をより一層推進します。
- ③学校が抱える諸課題への支援や教職員へのサポート体制を強化します。

### 基本方針Ⅱ－２ 学校・家庭・地域との共創

- ①家庭・地域の教育力の活用による子どもの自立に向けた力を育みます。
- ②地域の教育資源・学習環境の効果的な活用による魅力ある学校づくりを進めます。
- ③教科や学びの関連性・系統性・連続性を踏まえた他校種間の連携や指導を推進します。

### 基本方針Ⅱ－３ 安全・安心で良好な学習環境の整備

- ①施設の改築や長寿命化改修を進め、安全安心で質の高い学校施設等の整備を進めます。
- ②より豊かな学びを促す環境とICTを活用した学習環境の充実を図ります。

## III 生涯学習の振興

### 基本方針Ⅲ－１ 多様な学びによる人づくりの推進

- ①多様なニーズやライフステージ、ライフサイクルに応じた学習の充実を図ります。
- ②社会情勢の変化に対応した学習と学ぶにあたり配慮が必要な市民への支援を進めます。
- ③市民に利用され親しまれる図書館サービスと子どもの読書活動の充実を進めます。

### 基本方針Ⅲ－２ 市民の共創による持続可能な地域づくりの推進

- ①自主的な地域づくりに取り組む学習活動や学びを通じた市民相互の交流を支援します。
- ②地域とともにある学校づくりから地域と学校の共創を進め地域づくりにつなげます。

### 基本方針Ⅲ－３ 学びを支える体制と環境の充実

- ①専門性を備えた職員や各種指導員のコーディネートによる推進体制の充実を図ります。
- ②高等教育機関やNPO・企業等との連携を強化し、学びの共創を進めます。
- ③安全安心で快適な施設の整備に加え、ICTを活用した学習環境の整備を進めます。

## IV 文化芸術の振興

### 基本方針Ⅳ－１ 文化芸術の振興

- ①市民との共創による文化芸術の振興と継承のための道しるべとなる長期ビジョンを策定し、福島らしい文化芸術によるまちづくりを推進します。
- ②子ども達が質の高い文化芸術に触れる機会の充実や、次世代の活動を担う人材の発掘・育成を図ります。

### 基本方針Ⅳ－２ 「古関裕而のまち・福島市」

- ①古関氏の功績を顕彰し、次世代へ継承していく取組を進めます。
- ②古関メロディの積極的な活用をベースに、音楽に包まれた文化の薫り高いまちづくりを推進します。

### 基本方針Ⅳ－３ 市民文化芸術の環境整備

- ①施設の再編や長寿命化改修によって、文化芸術活動の拠点として利便性の高い施設整備を進めます。
- ②「新しい生活様式」に対応した文化芸術活動への支援体制の構築と充実を図ります。

### 基本方針Ⅳ－４ 本市固有の文化・歴史の保存と活用

- ①地域コミュニティによる文化財の保護・保存体制を整え、継承していく取組を進めます。
- ②地域特有の文化や歴史を活用した地域活性化やまちづくりを進めます。
- ③本市固有の文化資源を国内外に向けて発信し、観光振興や都市間交流を推進します。

## V スポーツの振興

### 基本方針Ⅴ－１ スポーツ参画人口の拡大

- ①スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を創出し、スポーツの習慣化を進めます。
- ②スポーツへの参画機会を増やし、心身の充実や健康増進を図ります。

### 基本方針Ⅴ－２ スポーツを通じた共生社会の実現

- ①東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、障がい者スポーツの競技環境を整備します。
- ②すべての人が多様性を尊重し支え合う、共生社会への理解を深めます。

### 基本方針Ⅴ－３ スポーツ環境の整備

- ①誰もが身近で手軽にスポーツを楽しめるように、適正かつ充実したスポーツ施設の整備を図ります。
- ②「食」や「医療」、「IT」等の他分野との融合・連携によって、付加価値の高いスポーツ環境を整備します。